

制限付一般競争入札公告

小諸市が発注する土木関係建設コンサルタント業務について、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定及び小諸市財務規則（昭和 55 年規則第 16 号）第 106 条の規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 28 日

小諸市長 小 泉 俊 博

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 番 号 一般 2
- (2) 業 務 名 令和 8 年度 防災・安全交付金 公共下水道事業中央幹線水管橋 耐震診断業務委託
- (3) 業務場所 小諸市大字大久保字上川端（大久保区）
- (4) 業務概要 委託延長 L=125.3m
水道橋上部工耐震診断（詳細診断）L=125.3m
水道橋下部工耐震診断（詳細診断）N=一式
- (5) 履行期間 契約日から令和 9 年 3 月 12 日まで

2 入札参加資格

本入札に参加する者に必要な資格は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札公告日から契約締結までの間に、小諸市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要綱（平成 12 年小諸市告示第 32 号）の規定による指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 小諸市の事務事業等からの暴力団排除措置要綱（平成 24 年小諸市告示第 35 号）に規定する排除対象者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生計画の認可が決定した者又は民事再生法に基づく再生計画の認可が確定した者については、当該申立てがされていない者とみなす。
- (5) 小諸市建設工事入札合理化対策要綱（平成 12 年小諸市告示第 2 号）に基づいて、土木関係建設コンサルタント業務「下水道」で競争入札参加資格の認定を受け、令和 7・8・9 年度

の建設コンサルタント等業務委託入札参加資格者名簿に登載された者であること。

(6) 長野県内に本店、支店または営業所を有する者であること。

(7) 次に掲げる者は、同一の一般競争入札に参加できない。

ア 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 2 条第 3 号及び第 4 号に規定する親会社と子会社の関係にある者又は親会社を同じくする子会社同士の関係にある者。

イ 一方の会社に代表権のある役員が他方の会社の役員又は他方の会社の管財人を現に兼ねている者。

3 設計図書の閲覧

(1) 期間 公告日から令和 8 年 10 月 27 日（火）まで

(2) 場所 入札情報システム（小諸市オフィシャルサイト（<http://www.city.komoro.lg.jp>）内）に掲載する。

4 設計図書に関する質問及び回答

(1) 質問方法

入札情報システム掲載の「質問書」にて下記宛てに電子メール又はファクシミリにより提出すること。なお、当該方法以外での質問は一切受け付けない。

メールアドレス keiyaku@city.komoro.nagano.jp ※「@」は半角に読み替えること。

F A X 0267-23-8766

(2) 質問受付 公告日から令和 8 年 10 月 5 日（月）正午まで

(3) 回 答 日 令和 8 年 10 月 7 日（水）

(4) 回答方法 入札情報システムに掲載する。

5 入札参加申請

本業務の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア 制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）

イ 配置予定技術者等の通知書（様式第 2 号）

① 技術者経歴書（様式第 3 号） ※管理・照査技術者分

② 資格証の写し ※管理・照査技術者分

③ 雇用関係を証する書類（市町村民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定書等）※管理・照査技術者分

ウ 業務委託実績調書（様式第 4 号）

①TECRIS 完了時業務カルテ（写し）

(2) 提出方法

持参又は郵送によるものとする。郵送の場合は、期限までの必着とし、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかの方法に限る。

(3) 提出期間及び提出場所

ア 提出期間 公告日から令和 8 年 10 月 13 日（火）まで

※ 土曜日、日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

イ 提出場所 〒384-8501 小諸市相生町三丁目 3 番 3 号
小諸市役所 総務部財政課契約財産係
(電話 0267-22-1700 内線 2342)

(4) 入札参加資格審査

期限までに提出された申請書等により審査を行い、その結果について令和 8 年 10 月 15 日（木）に口頭、電話、ファクシミリ又は電子メールにより通知する。

当該審査の結果、入札参加資格を有しないと判断された者は、入札に参加することができない。

(5) その他

ア 資料の作成に係る費用及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された申請書等及び入札参加資格確認資料は返却しない。

ウ 提出期間以降は、原則として申請書及び入札参加資格確認資料の差替え、再提出は認めない。

エ 入札日までに、「2 入札参加資格」に掲げるいずれかに該当しなくなった場合には、本業務に係る入札参加資格を取り消すものとする。

オ 申請書等に虚偽の記載をした者は、本業務に係る入札参加資格を取り消すとともに、小諸市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止要綱に基づく指名停止措置を行うことがある。

6 入札方法及び開札

(1) 小諸市制限付一般競争入札実施要綱による。

(2) 本業務委託の入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類（以下「入札書等」という。）を提出すること。

① 入札書（様式第 5 号）

② 業務費内訳書

業務費内訳書は任意の様式により提出することとし、金抜設計書記載の各項目に係る積算金額を記載し、合計金額を記載すること。業務価格は第 1 回目の入札額と一致させること。ただし、業務費内訳書記載の業務価格の 1 万円未満の端数を切り捨てた金額を記載した入札書は有効とする。

③ 業務費内訳書の表紙には、次の項目を記載すること。

- ・提出日
- ・発注者名
- ・業務名
- ・業務場所
- ・入札者の商号又は名称、住所及び代表者職氏名（代表者印を押印すること）

(3) 入札書等の提出方法

入札書等は、封筒に入れ、封かん及び封印をし、封筒の表面に開札日、番号、業務名及び入札者の商号又は名称等を記載のうえ、一般書留、簡易書留又は特定記録郵便のいずれかの方法により、日本郵便株式会社小諸郵便局留で郵送すること。

(4) 入札書等の提出期限 令和 8 年 10 月 27 日（火）

(郵送された封筒に、提出期限日の 24 時までの日本郵便株式会社小諸郵便局の受領時間帯表示があるものを有効とする。)

(5) 開札日時 令和 8 年 10 月 29 日 (木) 10 時 00 分より

(6) 開札場所 小諸市役所 第 4 会議室

(7) 開札執行方法

ア 開札は公開とし、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせる。

イ 開札執行回数は 1 回とし、予定価格の制限範囲内での入札価格があるときは、その範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とし、開札を終了する。

ウ 制限範囲内で同じ価格をもって入札した者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて順位を決定する。当該入札者が開札に出席していない場合は、入札事務に関係のない職員にくじを引かせ、順位を決定する。

エ 制限範囲内に入札がない場合は、その旨を宣言し、落札を保留して郵送入札書の開札を終了するものとする。

(8) 次に掲げる入札書は無効とする。

① 封筒がない入札書

② 封筒表記の開札日・番号・工事（業務）名のいずれかが入札公告と異なる又は未記載で意思表示が明確でない入札書（ただし、未記載等であっても当該内容が確認できるものを除く。）

③ 封筒表記に商号又は名称が記載されていない入札書

④ 同一人が入札した 2 通以上の入札書

⑤ 商号若しくは名称又は押印（電子入札を除く。）のいずれかがない入札書

⑥ 金額を訂正し、訂正印のない入札書

⑦ 工事（業務）名・工事（業務）箇所名のいずれかが入札公告と異なる又は未記載で意思表示が明確でない入札書（ただし、未記載等であっても当該内容が確認できるものを除く。）

⑧ 工事（業務）費内訳書を提出しない者が入札した入札書

⑨ 工事（業務）費内訳書の工事名若しくは工事箇所名のいずれかが入札公告と異なる又は未記載で意思表示が明確でない入札書（ただし、未記載等であっても当該内容が確認できるものを除く。）

⑩ 工事（業務）費内訳書の商号又は名称が記載されていない入札書

⑪ 工事（業務）費内訳書の積算価格と入札書の入札金額が一致しない入札書（ただし、工事（業務）費内訳書の積算価格について、1 万円未満の端数を切り捨てた金額を記載した入札書は除く。）

⑫ 内容が未記入などの不備がある工事（業務）費内訳書を提出した者が入札した入札書

⑬ 工事（業務）費内訳書の積算価格と入札書の入札金額が一致しない入札書。ただし、工事（業務）費内訳書の積算価格について、1 万円未満の端数を切り捨てた金額を記載した入札書を除く。

7 契約条項等

(1) 小諸市建設工事事務処理規程（平成 12 年訓令第 1 号）、小諸市建設工事入札合理化対策要綱及び小諸市設計業務委託契約書による。

(2) 落札者は落札決定日の翌日から起算して5日以内に契約書を財政課へ提出すること。

8 入札保証金

免除とする。

9 契約保証金

契約金額(消費税及び地方消費税の額を含む)の100分の10以上の金銭的保証とする。ただし、小諸市財務規則第124条第3項各号に該当する場合はこの限りではない。

10 前金払及び中間前金払の適用

小諸市財務規則及び小諸市公共工事の前金払に関する取扱要領による。

11 部分払金の適用

小諸市財務規則による。

12 最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の設定

いずれも設定しない。

13 異議の申立て

入札を行った者は、入札後、設計図書・現場等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。

14 入札に関しての問い合わせ先

小諸市役所 財政課 契約財産係 電話 0267-22-1700 (内線 2342)